

平成 30 年度 第 1 回 長野市農業振興審議会 議事録（要約）

開催日時 平成 30 年 7 月 24 日（火）午後 2 時～午後 4 時

開催場所 会議室 203（市役所第二庁舎 10 階）

出席者 委員 13 名（欠席者 1 名）、事務局（市職員）20 名、報道関係者 1 社、傍聴者 3 名

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 委員の委嘱

4 自己紹介

5 会長、副会長の選出

6 会長、副会長あいさつ

7 議 事

(1) 長野市農業振興アクションプランの実施状況について（資料 1）

(2) 綿内東町地区の基盤整備について（資料 2）

(3) 長野市のジビエ振興事業について（資料 3）

(4) その他

8 閉 会

議 事

議題 (1) 長野市農業振興アクションプランの実施状況について（資料 1）

【質疑・応答】

(No.4) 新規就農者について・(No.5) 農業研修センターについて

(委員)

松代に農業研修センターができたが、実際に新規就農者は増えたか。

農の里親制度についても聞きたい。

(事務局)

平成 29 年 4 月に松代に農業研修センターが開校して、ようやく 1 年が経ったところである。今後農業へ関わっていきたいと答えた修了生については、農地の斡旋等相談していく。だが、昨年開校したばかりということもあり、実際に新規就農したという事例にはまだ結びついていない。

里親制度については、昨年度は 2 名の受け入れに対して補助を行った。

(委員)

里親制度の利用者は自立しているか。

(事務局)

受入れの2名に関しては、研修を終えたばかりである。

(委員)

新規就農にはお金がかかる。機械の補助金等を考えて、今後も新規就農者に協力願いたい。

(No.14) 農業用施設の適切な維持管理について

(委員)

多面的機能支払交付金の負担割合について、個人が負担するのは10%程度になるのか。もう少し市の負担の割合を増やしてほしい。

農地が災害を受けることが多い。前は個人が0.5%位の負担で農地を修復していたが、今は1割負担である。もう少し補助率を上げてほしい。

(事務局)

多面的機能支払交付金の負担割合は、国が1/2・県1/4・市1/4で、原則地元の負担はない。農地維持支払・資源向上支払において、かかった費用については制度上、全額補助になっている。

(事務局)

確かに農地が被災した場合は1割の負担をいただいている。農地に大きな石などが入ってしまった場合当然耕作できない。そのような場合に限り昨年は分担金を免除している。今年もどんな状況になるか分からないが、あまりにも災害がひどい場合はそのようなことを考えたい。

(No.1) 認定農業者について

(委員)

農業機械の導入に対しての補助金の支援はあるが、機械は突然壊れることもある。予算の関係もあると思うが、使っている最中に壊れた機械が、その後もすぐ必要とき新しく機械を購入するための補助はあるか。

(事務局)

予算の都合もあり、壊れて新しい物が欲しいと言われてもなかなか対応できない。要望が多いので毎年できるだけ予算確保に努めていることをご理解いただければと思う。

(議長)

機械の補助事業は希望者が殺到して1年近く待たないと補助が受けられないという話も聞く、また予算的な面である程度余裕ができるように、予算を多めに取っていただければありがたい。

(No.38) 農業体験交流について

(委員)

農業で夢を子どもたちに与えるという観点から、長野市の果樹農家として提案したい。小学生が野菜や米を1年単位でつくり、農業体験をするというのは盛んに行われているが、例えば小学校の児童に果樹を植えるところから体験させ、4、5年たってから「やっとう実がなる」というように、何年もかけて体験をさせることを提案したい。又は、ワイン用ぶどうやシードル用りんごを植えさせてあげることで、それを成人のときに飲めるといった体験をさせてあげれば、夢のある農業の明るい未来を子どもたちに見せてあげられるのではないかと。

アクションプランには出てこなかったが、県内でかなりたくさん地域がワインやシードルの特区になっている。上田市・千曲市・坂城町・東御市・高山村でも小さなワイナリーができています。長野市もワインやシードルの特区になる予定はあるか。

綿内の山新田地区はおいしいりんごが採れるため、山新田特区としてシードルづくりが提案されると夢がある。県内外からの新規就農者も魅力を感じる事業になるのではないかと思う。

長野市は地域ごとに特色が異なるので、そういった特色を生かしたワイン・シードル特区などの政策ができればいいのではないかと思う。

(事務局)

長野市信更地区では、小学4年生にワイン用ぶどうの苗を植えてもらい、成人式になる頃にはその植えたぶどうでワインができるといった取り組みをしている。委員が指摘された取り組みがすでに行われている地区がある。

昨年長野市で生産されたぶどうは11tあったが、それらは委託醸造しなければならず、自らワインにする形ではない。もし今後特区を使って6次産業化を図っていく事業者が出てきた場合には、長野市でも特区を申請するといった形でバックアップしていきたい。

綿内地区でりんごを使ってシードルをつくっていききたいという希望があれば、市として特区申請に協力する。

(No.13) 湛水防除（農業用排水機場の整備）について

(委員)

西日本の豪雨災害の雨量は異常なことである。

資料にあるように千曲川の堤防にある24箇所の排水機場について、住民は命懸けで地区の皆さんを上流からくる水から守っている。排水機場をみんなで守ろうという気持ちは持っているが、ポンプの運転はどこから手を付けたらよいか分からないという状態であるため、運転技術の講習等を定期的に行ってもらえれば、みんな安心するのではないかと。

千曲川の水が増水すると湛水することがあるので、従事者に対して教育指導を願いたい。

(事務局)

管理人は90名ほどおり講習会も開いているが、今後機会を増やし体制を整えていきたい。

議題(2) 綿内東町地区の基盤整備について(資料2)

【質疑・応答】

(議長)

このようなことをやるのは2つ目の事例であり、全国的にはあまり事例がない。農水省でもこの案件については関心があり話を聞くと大変前向きな話が聞こえてくる。

この事業をぜひともやってもらえれば、果樹地帯の基盤整備、農地中間管理事業、人・農地プランにおける大変立派な1つのモデルケースになるのではと感じた。

果樹栽培をされているみなさんの農地が対象となるということで、区画整理等の間5、6年収入がなくなる可能性についての懸念はある。

1番の問題は農地の名義が相続・登記されていない点で、昔の名義のままになっており、さかのぼって手続きをしないと登記ができないのが苦労するところである。

(委員)

農地中間管理事業は、まさに理想とするケースがこれにあたる。しかしながら、自分の土地がなくなってしまうのではないかと思っている方が多い。このケースの場合は、中山間地であるため自分たちで行うことができなくなり、みんなが納得して給付金を受けられるという非常に良いケースだと思う。これを普通の平坦部でやるとなるとなかなか難しいかもしれない。

議長がいわれたように1番の問題は、日本で登記していない土地は九州全土の面積に相当するくらいある点である。山の中は特に多い。登記をするにも2代3代前にさかのぼらなければならないことがネックである。とはいえ法律の改正も進んできているので、この事業は本当に良いケースになると思う。

議題(3) 長野市のジビエ振興事業について(資料3)

【質疑・応答】

(委員)

計画は良くできていると思うが、一番の問題は需要があるかだと思う。長野市内のレストランやホテルの具体的な目安はついているのか。これからTPPによって安い輸入肉が大量に入ってくる。それにも拘わらずジビエというものはあまり需要があるとは思えない。捕獲したものを何かに処理しなくてはいけないというのは分かっているが、ルートとしてそれは本当に対策の効力があるかというのは疑問に思う。

(事務局)

長野市若穂に1箇所先行して市が建設に関わった施設があるが、当初なかなかうまくいっていなかったところの支援を行った。その結果、当初猪と鹿を併せて年間30頭程度しか処理できなかったものが、今は100頭近くの処理ができるようになった。処理したものもすべて、販売できていると聞いている。

平成29年7月頃に市内でジビエを使ったレストラン等を調査したところ20箇所程度あった。現在も増えつつある。若穂でも現在鹿肉の良い部位はほとんど売れてしまってなかなか手に入らないという状況である。良い部位に関しては売れる先は必ず確保できるが、固い部位はなかなか食材としてレストラン等で向かない。

食肉の加工という過程を経て商品にしていく必要があるので、長野市内外の食肉加工事業者の皆さんと情報交換をしながら方向性を考えていく。

(委員)

それだけ調査をされていけば問題はないかと思う。ジビエは珍しさもあるし良い部位は確かに高級感があるかもしれないが、全体を通した場合の処理、全体の調理をすることを考えると問題があるのではと思う。

(委員)

狩猟期間があるのに加工は1年中行うが、それでも採算が合うのか。

若穂は協力隊が市の助成金を受けながら従事している。実際、狩猟期間は決まっていて、いくら需要があっても狩猟期間が短ければ、それで生計を立てることは難しい。ましてや猟友会の会員が高齢化しており、計画されたものに対して捕獲量があるかどうか疑問である。

(事務局)

狩猟期間は3ヶ月ある。その期間に捕れる猪や鹿の数は150頭前後。資料にあるH29の捕獲頭数1,581頭というのは、それを除いた期間の集計である。よって狩猟期間を含めれば、年間通じて1,700頭近く捕獲している。確かに野生のものであるから捕獲しやすい時期しづらい時期はあるが、年間1,581頭の中の例えば600頭を集められれば、年間を通じての供給量とすれば10tくらいという計算になる。これで黒字になるとは申し上げられないが、先ほどの諸々の効果を考えてときには、事業として意味があると思われる。

また、5年後に民間へ出していく中で、地域おこし協力隊が将来的に携わっていただくようなかたちで事業の継続等できれば、1つの方向性としてはあり得ると考える。

(委員)

実際に今いる協力隊員も家族を連れて若穂に来ており、これがだめだったから別の職業に変えるというのは大変難しい。市は協力隊に定住してもらうということを前提にしており、地域でも協力隊に定住してほしいという思いがある。本人達も悩んでいる所である。

(事務局)

若穂の処理頭数は年間 100 頭いかないのですが、若穂の施設ということで考えるとそのような話になるが、長野市全体でみると我々が考えているのはその 6 倍から 10 倍であり、あくまでそのスケールで考えれば新しい雇用を生み出せるのではと思われる。

(議長)

そもそもジビエ振興事業は、本来農作物の有害鳥獣対策を重点に置いた中での副産物であるから、この事業を行うにあたってその点を忘れないようにしたい。

(事務局)

会長の言うとおりに、あくまで出発点が農作物の有害鳥獣対策なので、まずは農業被害額を減らして、ジビエ振興事業がたとえ採算があわなくてもプラスマイナスゼロということだけで考えていただければと思う。

議題 (4) その他

【質疑・応答】

特になし